

昭和二十八年七月十日提出
質問第一七号

西新井橋、江北橋、堀切橋の建設に関する再質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年七月十日

提出者 天野 公 義

衆議院議長 堤 康次郎殿

西新井橋、江北橋、堀切橋の建設に関する再質問主意書

内閣衆質第一一号の政府答弁によれば、西新井橋、江北橋、堀切橋の三橋は、いずれも五百メートルをこえる長大橋ゆえ、財政的に架橋は困難であるとのことであるが、これら三橋はいずれも寿命のきた木橋である上に幅員も狭く、現下の大型トラック、大型バスの交さる状況においてはきわめて危険である。増水をみる場合には、なお一層の危険が伴うことは当然予想されるところである。しかも三橋を一橋ずつ三年がかりで永久橋とするも約十箇年を要するのであつて、かかる場合においてさえその耐久力には信頼をおくことはできない。

二十七年度には都において西新井橋に七十八万八千円を支出し、地質を調査したが、その結果はどうであるか。二十八年度においては東京都においては西新井橋改築予算一千五百万円、堀切橋補修費四百万円を支出しようとしているが、これら改築、補修に対する政府の見解、及び三橋を永久橋とすることについての政府の見解如何。

右再質問する。